



50. 6月10日

かたの



143

市の人口

(5月末現在)

人口	51,848人	出生	135人
男	26,323人	死亡	11人
女	25,525人	転入	499人
世帯数	14,921	転出	262人

交野市役所総務部 (92)0121



6月号 JUNE

今月のページ16

- 2 ページ よい環境つくろう守ろう伝えよう
- 4 ページ 市財政の実態と問題点
- 8 ページ 水は生産されて運ばれる
- 9 ページ 5万人の広場
- 11ページ 歴史を秘めた小字名
- 12ページ お知らせ・カメラアングル
- 14ページ 私のふるさと・市民の広場
- 15ページ 仲間たち

郡津にて

五月晴れのある日の午後、ふと郡津の村を散歩した。

何の変てつも無いこの写真のアングル、時には悲しく、時にははかなく、時には嬉しく、いろいろの出来事を映しだしてくれたことでしょう。時は流れ、そして現在。

むかしの歴史をひもとけば、藤原時代の終り、僧明遍は源空（法然）の教えを請うために、たびたび、この街道筋の郡津を休憩所（今の明遍寺）と定め、そして時には附近の百姓を集めて、念仏の教化をしたと伝えられている。

守ろう伝えよう

染の発生源＝

光化学スモッグについては、四月から十月までがシーズンで、自

然と密接な関係があり、それらの要因が複雑にからみあって引き起こされます。

大気汚染は、火力発電所や化学工場などの工場やビル、ゴミ焼却場などの事業場や自動車などから排出されるイオウ酸化物、ばいじんなどのばい煙、一酸化炭素、炭化水素、カドミウム、鉛などの有害物質あるいは光化学オキシダントの発生によって、人の健康や生活環境がそこなわれる現象です。

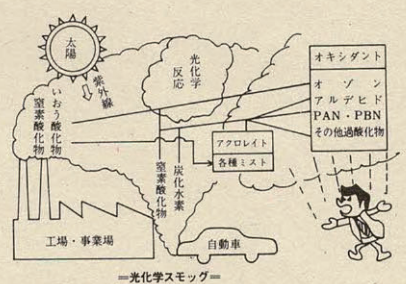
大気汚染

あなたも加害者にならないため
自動車の使用はさけましょう

自動車の排ガスや、工場の排煙などに含まれる窒素酸化物や炭化水素などが、太陽光線的作用を受けて光化学反応をおこし、目やのどを刺激する有害な生成物、例えばオゾン、アルデヒド類、

このうちオゾンなどの過酸化物質を総称してオキシダントとよんでいます。

PAN（パーオキシアセチルナイトレート）などの過酸化やアクロレイト、各種のミストなどをつくります。



私たちひとりひとりの手で！

この結果、光化学反応による生成物も増加して、オキシダントの濃度が上昇するとともに、スモッグを形成します。

これを一般に光化学スモッグとよんでいます。

また、発生をよりひどくしないために、予報・注意報などの発令中は自動車の使用をさけ、電車やバスなどを利用するよう心がけてください。

水質汚濁

水質汚濁は、工場・事業場や家庭などから排出される汚濁物質や廃棄物の不法投棄などによって水質が悪化することですが、そのほか、色や熱によって水の状態が悪化することや、ヘドロの堆積などによって水底の底質が悪化することも含まれます。

河川は、自浄作用により多少の汚濁物質が流入しても多量の水によつてうすめられたり水中の微生物によつて分解されたりして自然にきれいになります。

しかし、人口や産業の集中でこの自浄作用をこえる大量の汚水が流入し、水質の悪化が進んでいます。

本市の場合も、最近

騒音

騒音は、一般に望ましくない音で、大気汚染や水質汚濁のように汚染物質をとまなわないところに特色があります。

その被害の強弱は、人の主観によつて非常にちがっており、しばしば問題がこじれて、府や市町村へ持ちこまれた苦情件数も多くなっています。

主な発生源としては、工場・事業場・建設作業・自動車などがあります。

地盤沈下

地盤沈下は、主として地下水を急激にまたは大量にくみあげることによつて起こる現象です。

それによつて地下水が枯れたり



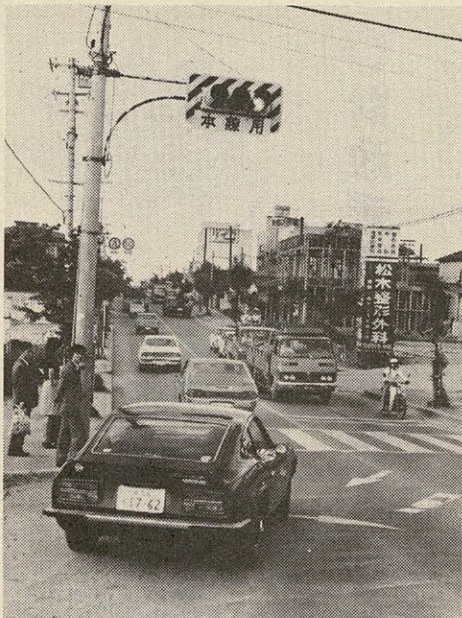
河川は、ゴミすて場ではありません

の大規模な宅地造成などによる開発で人口が急増し、河川に新たな有機汚濁がおこっています。

なお、これを防止するために下水道の整備と超高級処理化の対策が急がれています。

よい環境つくろう

=あなたも汚



便利だが、有害でもある自動車

下水の排除が困難となり、生活環境が悪化されるだけでなく、ひとたび台風や地震などの災害が起これば、広域にわたる浸水などにより人命や財産に多大の被害をもたらす危険をはらんでいます。

しかも、一旦沈下すると再びもとの高さに戻ることがない公害です。

産業廃棄物

産業廃棄物は、事業活動にともなって生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃油、廃プラスチック類などに代表されるもので、その特性に応じて定められたきびしい処理基準に従って処理する必要がある廃棄物です。

これは、日常生活に伴って生じるし尿、ごみ、粗大ごみなどの一般廃棄物とは区別されています。大阪では、都市化が著しくしか

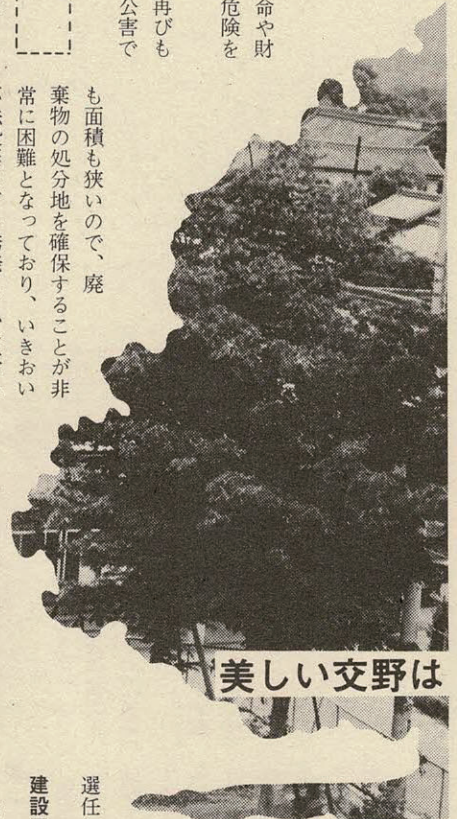
も面積も狭いので、廃棄物の処分地を確保することが非常に困難となっており、いきおい不法投棄などを誘発して、正常な都市機能を阻害する原因となっています。

土壌汚染

土壌汚染は、主として水質汚濁により、カドミウム、銅、ヒ素などの重金属、農業に含まれている有害物質やPCBが農用地の土壌に蓄積することです。

とくに、カドミウムおよびその化合物は健康被害の面から、銅およびその化合物、ヒ素およびその化合物は農作物の生育障害の面から特定有害物質に指定されています。

これらは公害のほんの一部です。最近では、これらの公害に加えて公共輸送機関の公害問題、日照、電波障害などの新しいタイプの環境問題が大きくクローズアップされています。



美しい交野は



清掃奉仕をする交野青年会連絡協議会

公害防止にご協力を

事業者のみならずへ

○ 法律や条例による届出や報告は早く正しく

- 公害は発生者責任が原則。汚染物質を出さないように、また廃棄物は適正な処理を
- 公害関係法令・公害防止条例は必ず守りましょう
- 特定の工場には公害防止管理者などを選任し、設置を
- 建設工事関係者のみなさんへ
- 法律や条例に定める特定建設作業をする場合は市町村長に届出を
- 騒音のともなう深夜作業はできるだけ避けましょう
- 自動車を運転されるみなさんへ
- 公害は発生者責任が原則。汚染物質を出さないように、また廃棄物は適正な処理を
- ガソリン・LPG車は排ガス減少装置の取付けを
- 大気汚染の注意報などが発令された時は、不要不急の自動車運転の自しゅくを
- 交差点などで急加速やエンジンのカラふかしは大気汚染のもと
- 通勤、行楽などではできるだけ電車、バスを利用して
- 家庭のみならずへ
- ばい煙や、悪臭の出るものを燃やさないように
- 隣近所に迷惑になるような騒音を出さないように
- 廃棄物は極力少なくし、公共の場所へ捨てないように
- 車両に必要な整備をし、適正な運転を
- 大気汚染の注意報などが発令された時は、不要不急の自動車運転の自しゅくを
- 交差点などで急加速やエンジンのカラふかしは大気汚染のもと
- 通勤、行楽などではできるだけ電車、バスを利用して

公害防止はみんなの力で

公害防止のためには、極めて大きな社会問題を含んでいます。大気汚染を例にとってみれば、全自動車が発生する排ガスと全火力発電所が出すガス量とは同程度ですが、これを減少させることはなかなか困難です。

自動車の台数を制限すれば輸送量が減少し、物価は上昇します。したがって、台数は増加しても排ガス処理装置をつければ良いが、自動車のコストが上って生活にも響いてきます。

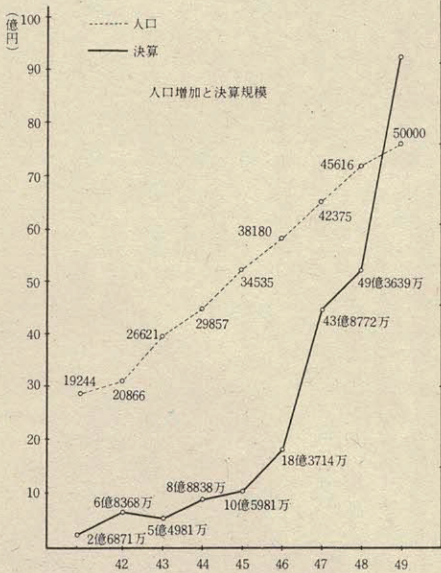
水質汚染の場合にも、企業・個人を問わず汚染の発生者であり、これによって河川、海洋の汚染原

因となって漁業問題に影響してきます。このように今日の公害問題は、市民一人一人が大なり小なり汚染の発生源であり、同時に被害者でもあるわけです。そして、大きな発生源を止めるとこれによって受益する人と反対に失業しあるいは物価にはね返ることにもなります。市民全体に密着した問題です。国や府・市が、環境整備のための諸対策をおこなっていますが、公害防止はすべての人が関与して徐々に解決すべき問題ではないでしょうか。

表1 財政力指数年度別状況

年度 区 分	45	46	47	48
交 野 市	0.59	0.54	0.53	0.52
府下都市 平 均	0.84	0.79	0.78	0.78

図2



つまり、端的にいうと市の市税
総調定額と普通地方交付税の額を
合算した額であり、市が自由に使
用可能な一般財源のなものである
正しくは、(基準財政収入額－
標準財政収入額)をその市の必要と
される標準的な経費支出額(基準

まず、財政規模からみると、別
図(2)に示すとおり、四十一年度
の歳出合計は二億六千八百七十
一万円であったが、八年後の四十
八年度では四十九億三千六百三
十九万円で、その規模は十八倍に
拡大している。
四十九年度には九十億円を超え

◎財政規模と財政力

財政規模という一般的なには歳
出総額を意味することが多いが、
財政上専門的には歳出総額をさ
すよりむしろ、その表現も公共団
体の標準財政規模という用語で、そ
の市の財政規模を評価するところ
である。

しかし、財政上の能力という観
点からみれば、いささか表現はま
ず「市のかいしょう」「市の
懐具合」という目安においては同
じようなものであろう。

具体的に財政力というのは、そ
の市の歳入になるであろう額(基
準財政収入額)をその市の必要と
される標準的な経費支出額(基準

地方財政 の危機

市財政の実態と問題点

みんな
で
知ろう
考えよう

助役 北田 輝雄

(その2)

自動車重量税と収入額)×100
+ (自動車重量税と収入額)÷
標準財政収入額の額、算式で求
めた額をいうものである。

したがって、地方公共団体の財
政上の能力を示す財政力ないしは
財政力指数とは若干異なるもので
ある。

本市の人口増加の状況について
は先述したように、その特徴であ
る急速な増加現象が今日の財政規
模を膨張させ、財政上弾力性に乏
しい状況に至らしめたともいえる

大都市周辺都市への人口集中化
が今日の事態にまで及ぶことを誰
もが予想しえなかつたむきもある
が、それだけに一地方公共団体の
責任でもなからう。

そうならば、かかる現象による
財政硬直化に対応する国の施策が
講じられなければならないと主張
するのは当然ともいえる。

現行制度上の問題とその解決策
等については後述することにして
本市の実態を若干細分析してみよ
う。

通常、人口が増えれば当然に市
行政需要も増高する。
また、市税収入も増加するのは
当然のことである。

財政需要額)で除して得た数値を
いうものである。

したがって、別表(1)に示すと
おり、四十五年度の〇・五九が、
四十八年度では〇・五二となり府
下平均値から相当低く、財政上能
力に乏しく弾力性に欠け、極めて
危機的事態にたち至っているとい
わねばならない。

本市の人口増加の状況について
は先述したように、その特徴であ
る急速な増加現象が今日の財政規
模を膨張させ、財政上弾力性に乏
しい状況に至らしめたともいえる

大都市周辺都市への人口集中化
が今日の事態にまで及ぶことを誰
もが予想しえなかつたむきもある
が、それだけに一地方公共団体の
責任でもなからう。

そうならば、かかる現象による
財政硬直化に対応する国の施策が
講じられなければならないと主張
するのは当然ともいえる。

現行制度上の問題とその解決策
等については後述することにして
本市の実態を若干細分析してみよ
う。

通常、人口が増えれば当然に市
行政需要も増高する。
また、市税収入も増加するのは
当然のことである。

(表一3) 目的別歳出状況

(単位 千円)

	決算額	教育費	構成比	老幼保健 社会生活等 民生衛生費	構成比	清掃衛生 費	構成比	消防費	構成比	土木費	構成比	公債費	構成比	その他	構成比
41	268,709	35,128	13	18,901	7	59,799	22	5,195	2	54,951	20	14,812	6	79,923	30
42	683,675	163,570	24	21,354	3	276,032	40	12,232	2	108,093	16	18,977	3	83,417	12
43	549,806	118,532	22	29,703	5	66,524	12	13,176	2	161,031	29	30,287	6	130,553	24
44	888,378	253,304	29	39,176	4	95,443	11	22,196	2	190,237	21	46,171	11	241,851	22
45	1,059,811	244,316	23	79,428	7	129,308	12	30,299	3	238,179	22	58,586	6	279,695	27
46	1,837,139	406,078	22	212,762	12	185,229	10	56,691	3	446,113	24	84,773	5	445,493	24
47	4,387,720	2,172,983	50	293,742	7	590,409	13	118,694	3	553,126	13	146,052	3	512,714	11
48	4,936,390	928,067	19	871,783	18	370,893	8	206,898	4	768,673	16	315,467	6	1,474,609	29
49	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

別図(2)の示すとおり、本市の
人口増は四十一年には一万九千二
百四十四人が四十八年度では四万五
千二百二十八人と二・四倍近くに
なっており、七年間で二倍以上とい
う数値は人口増加率からみると
はなはだ大きく驚異的なものである
が、四十一年度を基準に百として
指数を求めればグラフが示すと
おり一曲線を描いている。

さらに、標準財政規模の指数グ
ラフも同じ傾向を示しているが、
四十五年度を除き各年度とも標
準財政規模の増加指数の上位に歳

要に伴う歳出決算規模をみると四

図2-2

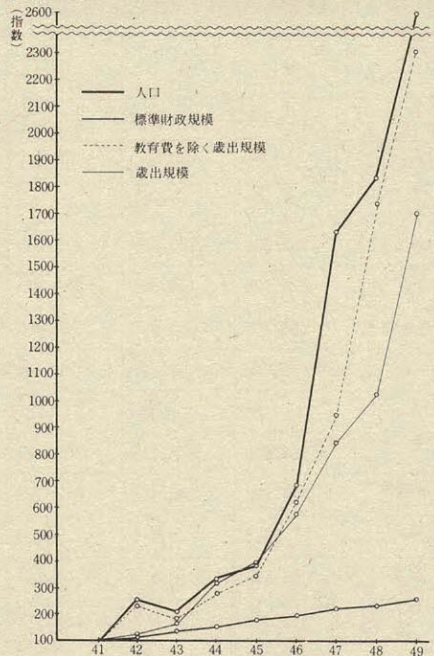


表3-2 目的別歳出構成比の推移

40	総務費 24.4%	民生費 6.8%	衛生費 5.3%	土木費 31.4%	教育費 7.5%	公債費 6.5%	その他 18.1%
45	21.0%	7.5%	12.2%	22.5%	23.1%	5.5%	8.2%
47	9.6%	6.7%	13.5%	12.6%	49.5%	3.3%	4.8%
48	8.8%	16.9%	7.6%	34.7%	18.8%	6.4%	6.8%
49	6.6%	8.5%	4.6%	7.0%	41.8%	5.9%	25.6%

表3-3 性質別歳出構成比の推移

40	人件費 30.8%	物件費16.8%	維持補修費 4.7%	扶助費 3.9%	補助費 7.9%	公債費 6.5%	普通建設費28.1%	その他 1.3%
45	24.3%	10.8%	1.4%	1.6%	6.2%	5.5%	43.9%	6.3%
47	13.9%	6.0%	0.8%	2.3%	3.2%	3.3%	69.4%	1.1%
48	18.1%	6.6%	1.3%	4.3%	2.7%	6.3%	38.0%	22.7%
49	15.8%	7.1%	0.5%	3.4%	2.1%	5.4%	43.8%	21.9%

出規模数値があり、本市の財政運用がいかに難かしいものであるかが伺える。
そこで膨張した歳出総額の内容を十分検討せねばならない。
昨今、特にきびしいマスコミ批判ないしは世論として、地方公共団体の放漫な財政運用、あるいは高すぎる人件費等に非難されている事実からしても正しい分析を行ない、誤っていけば正す姿勢を示し市民の理解を得ることが肝要であらう。

本市の歳出決算規模の内容であるが、別表(3)に示すとおり、各経費の目的別について、明らかにすることによりその実態が理解されるであらう。
とりわけ、決算規模は四十六年度以降急激に膨張しているが、ちょうど人口も四十一年からみれば二倍に達した時期であり、なかんづく教育費が歳出総額の五十%を占める非常事態にたち至ったのである。

このことは後で詳しく述べるところであるが、借金財政によらざるを得ない結果からくる借金返済の元利償還金の増額につながり、今後の市財政を大きく圧迫する一つの要因にもつながるのである。
図2-2の指数グラフにおいて教育費を除いたものをグラフで表わしているが、一目で理解されるように教育費の占める割合がいかに膨大かが伺える。

四十八年度にあつては教育費総額が前年度に比して減少しているが、この数値のみをもって教育費を論ぜられる恐れがあるので、若干説明を加えておくと、四十八年度には学校用地取得費が未決算になつていふこと、これは用地費に対する国庫補助金との関連で次年度以降に決算する予定で当該年度においては、市土地開発公社で取得し、管理している形式をとり、更に建物にかかる建設費は市開発協会や、府住宅供給公社で立替施行の方法を講じこれも補助金の関連で次年度以降に市が取得し、決算するべく予定しているものであり、今後まだ多額のぼろの協会、公社から買取りせねばならぬものが残っており、ますます

標準財政規模と財政支出

財政論議を行うについて、決して無視できないのは、先にも少しふれた市の標準財政規模でありこのことを全く論外として財政をうんぬんすることは極めて軽率といわねばならない。
何となれば、個人生活なり、個々の家庭を例にすれば、自分の所得や収入を全く無視して色々な生活形態ないしは、生活度合があるにもかかわらず、生きてゆくためには、社会一般的、衣食住の水準より高い生活をしなければならぬとして、自由に払ってゆく、当然毎月の収入を超過し、そのために借金をもつてこれに当てる。わずかな期間は借金もできるが重なる借金に貸す相手もなくなり、気が

(表-4-1) 標準財政規模と財政支出の状況

(単位 千円)

	41	42	43	44	45	46	47	48	49
標準財政規模(A)	142,794	177,225	237,462	447,112	566,422	818,388	1,206,557	1,463,791	2,429,699
普通交付税(B)	17,269	37,381	33,917	182,059	209,859	310,995	551,513	560,604	—
B/A×100(C)	12	21	14	41	37	38	46	38	—
市税収入額	132,249	183,368	215,935	270,196	379,615	511,033	710,744	912,507	—
A-B(D)	125,525	139,844	203,545	265,053	356,563	507,393	658,044	903,187	—
歳出総額(E)	268,709	683,675	549,806	888,378	1,059,811	1,837,139	4,387,720	4,936,390	—
A-E(F)△	125,915	506,450	312,344	441,266	493,389	1,018,751	3,181,163	3,472,599	—
F/A×100	88	286	132	99	87	124	264	237	—
経常一般財源	156,649	213,218	263,413	477,208	617,577	872,359	1,352,166	1,616,378	—
経常経費充当一般財源	144,224	166,441	247,595	337,419	448,024	685,141	1,056,143	1,610,872	—
経常収支率	92.1	78.1	94.0	70.7	72.5	78.5	78.1	99.7	—
基準財政収入	94,144	115,253	152,659	198,790	267,422	381,019	492,827	679,065	—
基準財政必要額	111,413	138,873	186,577	380,849	447,281	694,114	1,043,940	1,240,835	—

(表-4-2) 財政規模等に関する指数表

	41	42	43	44	45	46	47	48	49
人口数	19,244	20,866	26,621	29,857	34,535	38,180	42,375	45,616	50,000
人口指数	100	108	138	155	179	198	220	237	260
歳出規模	千円 233,582	520,110	431,278	635,076	815,494	1,431,062	2,214,737	4,008,323	5,394,980
除く教育費	233,582 (100)	520,110 (223)	431,278 (185)	635,076 (272)	815,494 (349)	1,431,062 (613)	2,214,737 (948)	4,008,323 (1,716)	5,394,987 (2,310)
標準財政規模	千円 142,794	177,225	237,462	447,112	566,422	818,388	1,206,587	1,463,791	2,429,699
人口1人当り	円 7,420	8,493	8,920	14,975	16,401	21,434	28,473	32,364	48,570
人口1人当り歳出	円 13,960	32,760	20,650	29,750	30,680	48,110	103,610	108,914	186,000
市税収入	千円 132,249	183,368	215,935	270,196	379,615	511,033	710,744	912,507	—
1人当り額(B)	円 6,872	8,787	8,111	9,049	10,992	13,384	16,772	20,175	—
交付税	千円 26,430	37,579	59,846	208,617	243,597	350,647	595,427	616,205	—
人口1人当り額	円 1,373	1,800	2,248	6,987	7,053	9,168	14,051	13,624	—
①/②	% 49.2	26.8	39.2	30.4	35.8	27.8	16.1	18.5	—

[注] 交付税額には、特別交付税も含む

いづれにせよ本市の各年度における標準財政規模に対しての財政

干前年度からの滞納分収入を含む百分の七五には必ずしもなっており、百分の二五実収入税額分がなお留保されていることになつており、交付税額は、極めて有利な措置をうけていることになつたが、標準財政規模の額は実際の市税、交付税の合算額より少ないといえる。

標準財政規模は、先述したように、あくまでもその市の標準的な財政規模であつて、その算式は交付税算定上の基準財政収入額が基礎となつており、市の収入されるべき税の額である。

しかし、別表(4)でも解るように各年度における基準財政収入額は税の百分の七五になつてゐるのが通例であり、この場合でも百分の二五は交付税算定上収入額とはせず特定の条件をつけずに、あくまでも一般財源として余裕があるように算定され留保されている。

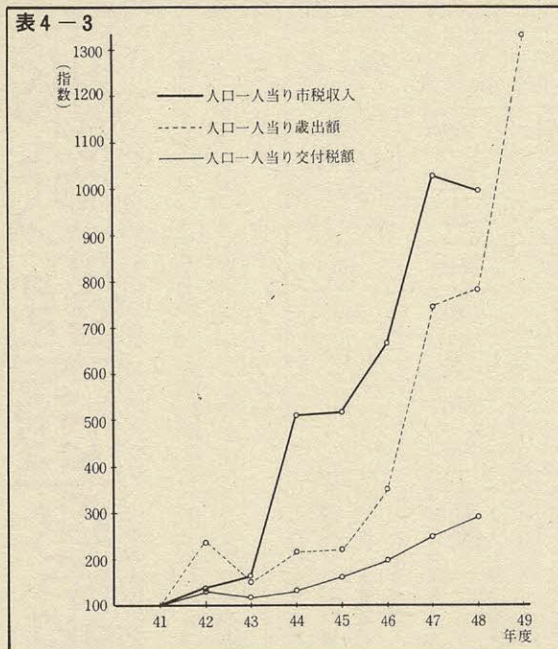
叫ぶことは、極めて簡単であり、すべての市民要求にこたえて財政的破たんをきたし、多額の赤字になつてもその「つけ」を国にまわせばよいというような安易な論法や説が一部の人がいかにも正論らしくとなえらるる風潮にあるが、それと解決するならば、今日の地方行政の運営に苦慮するものではない。

確かに、現行諸制度の実態に問題があり、その是正を強く主張するものであり、その一例として、

国と地方との事務分担にかかる不
完全補てんすなわち、**超過負担**の問題解消が緊急の課題であることは容認するものの地方財政硬直の要因は超過負担がすべてであるかのように論ずることは早計といわねばなるまい。

そのために、今日の地方財政を論ずる以上、原点にかえり、冷静に本市の標準財政規模を認識する必要がある、現実の財政支出の分析を行う必要があると思われる。

表4-3



支出を比較し、その内容を分析して
みる必要がある。

昭和四十一年度にあつては、一億二千五百九十二万円が財政規模を超過した財政支出になつており昭和四十六年度では十億一千八百七十五万円、さらに、昭和四十八年度では約三十五億円の財政支出オーバーになつてゐることがわかる。

このように標準財政規模の額をはるかに超過した支出の財源は何であるかということになる。

別表(5)でもわかるように国庫支出金はおおむね七%から一三%府支出金が四%から一四%となり分担金、負担金、交付金等国・府の負担金の割合がおおむね二三%一三〇%程度といえる。

これら内容は、さらに分析しないことには、一定の結論は出せないもので後述することにする。

別表(4・5)から言えることは、超過支出の財源のうち、地方債(借金)と寄付金が最も大きな割合を占めており、昭和四十一年度には三八%が最低で昭和四十七年度にあつては、八一・九%の比率に達し、各年度平均五〇%以上という交野市独自の特殊性とも言えるのである。

交野市の財政が、いかに弾力性に乏しく、かつ、不確定要素の財源で今日まで財政運営が行われてきたことの評価をいかにすべきであらうか。

各々の立場でその評価のほどはことなるであらうことは当然であるが、この意見を集録することによって必要ではないだろうか。

ここで誤解をまねかないためにあきらかにしておきたいことは、地方債つまり市の借金であるが、現行制度では、各年度の地方債は許可事項であり、かつ、経常的経

費を含む一般的支出に伴うものには地方債は許可されず、あくまでも投資的経費、つまり建設事業に伴う事業支出に対して認められるものであるということを理解されたい。

端的にいってたとえ昨今、話題にのぼる人件費がいくらか増加しても、その人件費を借金することはいふまでもないことである。昭和四十七年度の二十五億八千万円の地方債についても、その内訳は十六億六千三百五十万円が学校建設費にかかるとあり、さらに道街路事業や、消防関係、不燃物ごみ埋立用地買収事業、幼稚園、保育所建設事業等となつてゐる。

したがって、市としては、市の財政力をはるかに、上まわつた、市民の行政需要に対処するためにどうしても地方債の許可をうけ、各種事業の推進につとめており、昭和四十八年度末では約五十億円の地方債現在高になり、さらに昭和四十九年度末には八十億円にも達するものと思われる。

この借金も先述したように市民の要望に応え、学校建設をはじめとするその他、保育行政、生活環境整備、また、都市基盤整備という大義名分のもとに行つてきたものであるが、この資金は、大蔵省や郵政省、また、大阪府、さらに都市銀行等から長期間借入れているのであるが、十年から三十年程度の期間に償還せねばならず、毎年度返済する公債費が年々増加の一途をたどり、この公債費も、人件費と同様、借金返済のための資金は地方債としては認められず、

借金できぬことになつており、どうしても市税や交付税のうちから償還してゆかねばならないことになる。

別表(3)にも示すとおり、昭和四十一年度では、わずか一千五百万円程度であつたのが、昭和四十八年度には、三億一千五百万円に達し、昭和四十九年度では、四億円を超すことになり更に五十年に及ぶと予想されるに至つてゐる。

かかる現状からして今日の地方財政、とりわけ交野市の財政を展望するとき、この公債費対策を早急に解決することが急務でもあると思われる。

がいして言えることは、市独自の自主一般財源としての市税収入の絶対量があまりにも少なく、地方財政制度における地方交付税に依存度が高まり、超過負担解消の問題と合せて、交付税制度の大改正が強く望まれるわけである。

しかし、現実を直視し、当面市の財政力をよく見きわめて、少なくともこれまでも同じテンポで諸行政を推進することは困難であり財政破綻をくいとめる意味においてもよく選別し、優先順位をも定めて行政需要に対処せねばならぬと思われる。

昨今ピンチ地方財政とか、地方財政の危機とか、新聞紙上で目をひくが、本市の実態はピンチとか危機とかでとうてい表現できるものではなく、市としてどうしても欠かせぬ経費、「泣いても笑つても出ていく経費」、つまり経常的経費が毎年度完全に歳入として見

込める収入、つまり経常一般財源を大きく上まわる事態に直面しており、この実態では、建設事業等の投資的経費の充当財源は全くなく、かかる事例は、全国市町村で

もめづらしい現象であり、赤字団体の泥沼にはまり込んだことになり、これをどうはい上るかが問題である。

表(5) 国庫支出金等の状況 (単位 千円)

表(5) 国庫支出金等の状況 (単位 千円)

	41	構成比	42	構成比	43	構成比	44	構成比	45	構成比	46	構成比	47	構成比	48	構成比
国庫支出金	9,704	6.8	71,816	13.4	42,159	13.4	27,694	5.9	44,667	9.3	89,077	9.0	229,957	7.0	277,555	7.5
府支出金	20,410	14.4	53,013	9.9	40,730	13.0	35,089	7.5	66,221	13.8	97,898	9.9	144,399	4.4	144,749	3.9
分担金	5,316	3.7	5,022	0.9	3,437	1.0	4,572	0.9	7,438	1.5	11,058	1.5	33,516	1.0	45,469	1.2
交付金等	5,124	3.6	3,199	0.6	10,513	3.3	20,862	4.5	24,445	5.0	44,403	4.5	59,158	1.8	98,614	2.7
使用料	3,711	2.9	6,358	1.5	16,161	5.6	22,569	5.3	23,676	4.9	24,996	2.5	33,906	1.1	38,937	1.1
寄附金	29,651	20.9	179,117	33.6	52,138	16.6	115,102	24.9	103,569	21.6	197,507	20.0	87,319	2.7	520,095	14.2
地方債	24,500	17.3	182,100	34.1	71,800	22.9	194,000	42.0	138,815	28.9	414,500	42.1	2,580,800	79.2	1,348,800	36.8
収入他	42,991	30.4	32,362	6.0	75,758	24.2	41,950	9.0	72,364	15.0	104,170	10.5	92,685	2.8	1,193,579	32.6
計	141,407		532,987		312,696		461,838		481,195		983,609		3,261,740		3,667,798	

水は生産されて運ばれる

水道の水は十円でバケツ三十四杯です。この水は最初から飲める水ではありません。

多額の費用をかけ、多くの人の手によってつくりだされたものです。

料金表です。

本市の現在の料金表は昭和四十七年に決められたものです。

計画されています。

これは、当初四十七年までの五年間で計画されていた拡張事業に必要な経費を計算して決めたものです。以来、四十八、四十九年と当然のように赤字決算が続き、市費の繰入と企業内努力も、すでに

特に、昨年の夏のような全国を

天野川緑地 計画案縦覧中



交野都市計画緑地決定案の縦覧を行っています。

なお、この案については縦覧期間満了の日までに、知事に意見書を提出することが出来ます。

指定区域

一号天野川緑地

大字星田、藤が尾一丁目・二丁目

縦覧場所

府土木部計画課（大阪市東区大

大宝工業交野工場に 二十項目の改善指示

さる四月二十五日夕、重油の流出事故を起こした大宝工業会社交野工場（倉治）に対し事故発生後、重油タンク・パイプの構造改善などについて本市消防本部と公害担当職員が立入検査を行い、種々検討した結果、同じような事故を防ぐため、パイプ・サービスタ

ンクの構造改善・油水分離そうの設置・危険物取扱主任者の常駐など二十項目にわたる改善を指示します。

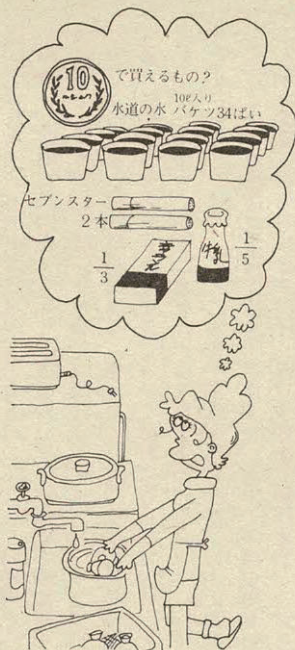
(別表) 近隣各市一般家庭専用料金表

50.4.10 現在

項目	基 本	10 m ³ の	超 過
市名	水 量	料 金	換 算 値
守口市	8m ³	280円	350円
門真市	10	350	350
寝屋川市	8	280	380
枚方市	8	180	250
大東市	8	280	360
四条畷市	7	300	435
東大阪市	7	250	370
交野市	8	240	320

市内に恵まれた水源を持たない本市では、水源確保のために府の買入水のほかに地下水を開発しています。このため、開発費も他都市にくらべ割高となり、これをまかなう水道料金も特に安いものではないと、現在の水道事業を健全に運営出来なくなっています。

別表は、昭和五十年四月十日現在の近隣各市の水道料金表です。



水道メーターと検針

メーターの読み方は、カンタンです。

(このメーターは256m³ 190ℓを示しています。)

○黒い針は立方メートル(m³)の単位を示し赤い針はリットル(ℓ)の単位を示します。

○水道料金は立方メートル単位ですから左側の黒い針だけが料金算定の対象となります。

○メーターは①→②→③の順に読みます。

※数字のあいだを針が指しているときは、少ない方の数字を読みます。

○前回のメーターの指針数字と、その月の指針数字の差が使用水量となります。

※ご家庭でも、ときどき水道メーターをみてください。使用状態がわかり、漏水の発見にも役立ちます。

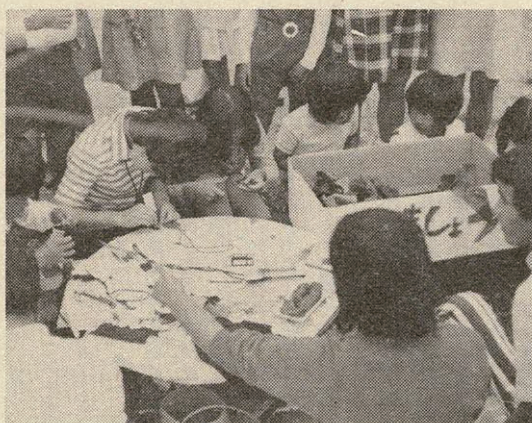
水道のじゃ口を全部しめて右下の赤い「1ℓ」の針をみてください。水を使わないのにこの針が動いていれば、どこかで漏水しているうたががあります。このようなときは、受け持の営業所、または水道局指定の水道工事店へお申込みください。

みんなの善意と個性で創ろう

みんなの祭り 5万人の広場

とき 9月6・7日

ところ 郡津駅前松塚公園



昨年のお祭りから



みなさんの祭りは次の四つに分かれます。もちろん、この四つ以外、出展もケツコウです。

前夜祭
盆踊りやあなたの手作りのみこしなどで本祭を盛り上げよう。

パレード
鼓笛隊、バトン、みこし、仮装行列など、サア、五万人の大行進だ！

ステージ
各種音楽演奏、演げき、人形げき、手品、のどじまんなど、日頃の成果の見せどころ。

みんなの広場

あなたの個性の広場。あなたの個性と創造性でどれだけ人を喜ばせられるか。アイデアの見せどころ。

出展、出演等の申込みや相談、実行委員会への参加希望は「みんなの祭り、五万人の広場実行委員会」へ

九二一〇二二
内線二二 有家
九一一八二五 中田

祭りはみんなの手で

この祭りは市民のみなさんの個性の広場です。

ふだん社会や文明の産物に縛られ、キョウクツな、型にはめられた思いをしていることが少なくない私たちが、思い切って、自分のやりたいこと、本当に楽しいことをやってみよう、自分を表現してみよう、そんな五万人市民の個性の広場なのです。

そして、そんな出展を通じて、みんなが誰とでも気軽に言葉を交わすことができる、そんな機会を作ろうと開かれることになったのです。

また、会場など祭りの入れ物を受け持つ実行委員会もまだスタートしたばかり。あなたも実行委員になって祭りの企画、運営にも参加ください。



昨年のお祭りから

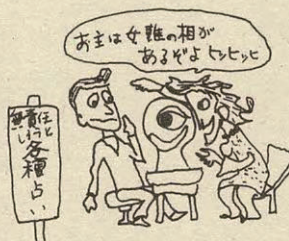
さて内容は……

例えばこんな出展も

- 手作りの焼きもの展示即売
- 縁台将棋
- 自家製のつけものの試食
- 空きカン積み大会
- 辻演劇
- アマチュア無線大交信



- ビートのきいたロックバンド
- 仮装行列
- 自家製クッキー実費即売
- あや取り競争
- 自作の絵、マンガ展示即売
- 廃品利用製作品
- 自然食の試食会
- 一緒につくろうトーマス
- 自作の紙芝居



——実行委員のつどい——

とき 6月22日(日)

1:00~3:00

ところ 福祉センター大ホール

祭りに興味のある人、誰でも参加してください
茶話会的、パーティ的——ミニ5万人の広場

交野のわらべうた・民謡

(その十四・伊勢音頭)

今月の唄は、交野の民謡ではありませんが、交野の人々がこぞつて唄った思い出かい唄を紹介しましょう。

星田の会川藤助さん(八十二歳)の話では、星田では大正四年まで歩いて伊勢参りをしていたそうです。

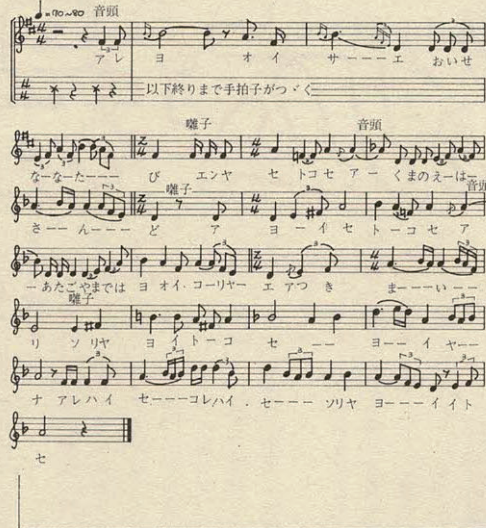
この伊勢参りの帰り道、伏見から枚方の鍵屋浦まで船で帰りまし

たが、ここには家族と一緒に将来を約束した彼女も迎えに来たと伝えられています。

そのとき御酒が出され、大人になつたという喜びとともにみんな唄ったのがこの伊勢音頭です。

いまでも、よろこび事るときは唄われていますが、年々唄う人が少なくなつてきました。

伊勢音頭 (伊勢参りの唄) 唄 会川藤助 笠井敏郎 採譜



衰退した修験道と

星田浅間

星田新宮山において

先般市文化財保護委員、奥野平次さんから、某家伝来の修験道先達職の古い書類を見せてもらった

それがきっかけで、今では衰退している修験道の往時のことを思い

その講中の人たちは、毎年五月の山上さんの山開きがくると講中の先達につられて、山上ヶ岳まわりをしたものである。

根本道場は山上ヶ岳で山頂に、蔵王権現と役の行者がまつられている。鐘掛岩、東の観岩、西の観岩などの巨岩の行場は、初めての登山者にとっては、肝がふるえるほど恐ろしい行場であることは有名である。

昔は厳格な女人禁制であつたが十数年前に一部禁制を解いた。普通の行者はいづれも白衣姿であるが、先達職の人は、歌舞伎の安宅の関に出てくる弁慶の装束そのまのいかめしくものものしい姿である。

この宗教は、日本固有の山岳信仰に仏教が結びついたものであつて、けわしい高山を跋涉回峯して身心をきたえるという実践的宗教で修験道とか山伏宗と言われ、役の行者をその開祖としている近畿では、大和の大峯山が最も隆盛を極めた行場であつたが地方的には大峯山に匹敵する程の行場はいくらもあつた。

津軽の岩木山、出羽の三山、日光の二荒山や筑波山、秩父の三峯山、駿河の富士山、木曾の御岳山戸隠山、越後の八海山、立山、石槌山、英彦山、などがそれである。星田には、徳川時代の初期に奥田浄安という大先達があつて、富士ごり講という大きな講中ができた。この講中は当初は富士山を行場としていたのであるが、いつ頃のことかは、わからないが、大和の大峯山を行場とするようになった。

た。現在、浅間堂の池のかたわらの浅間堂と呼ぶ小堂にまつられている。

世俗、浅間様と尊称している大日如来は奥田浄安が造立したものであつて、富士浅間社において開眼供養を行った尊像であるからと云うので富士浅間大日如来と尊称して往時は近隣の村々に多くの信者があつたのであるが明治の初年に行われた神仏分離の宗教改革以後、この宗教は漸次衰退の一途をたどることになった。

当村の浅間様の信仰も当然、同じ運命をたどつたわけである。星田浅間は、俗に言う星田千軒などと言う様な家数のことではなくて、この仏様のことであつたのである。

奥田浄安の住んでいた家は、村内にもそのまま残っている。墓石も下の墓の入口に近いところに残っているが、その子孫の人は、数十年前に離村して行方がわからず、供養する人が全くなくなつてゐるのは、気の毒なことである。筆をおくにあつて、浄安の冥福をお祈りする。



註記 春潮亭芦屯著(徳川文化文政頃)の著) 星田名所記の図をうつす「星田の中の池と浅間堂の図」

池中に10本の棒杭を打って、その外側に、若竹2本を立てて、しめ縄を張つてあるのは、山上まわりの時に、身体をきよめる、みそぎ場である。

夕方になると雁が、群をなしてこの池におりたということである「星田多所記の中の浅間堂の池の記事に白く」

(前略)役の行者の行池に落ちる雁金峯こして翼並べる今池の深き契の円通院云々(下略)

なお同和教育を進めるに当つては、「教育の中立性」が守らるべきことはいふまでもない。

同和教育と政治運動や社会運動の関係を明確に区別し、それらの運動そのものも教育であるといつたような考え方はきけられなければならない。

② 教育行政機能の積極性

国の指導方針の不明確の現状は都道府県教育委員会などの対策においていちじるしい格差を生じ民間教育団体の動きにもまた、さまざまな相違が生じ、その影響は義務教育段階においてとくに著しい、このような格差のある教育行政の存在は同和地区解放に大きな影響を与えるものである。全国的に均衡のとれた行政体制の確立が要望される。

③ 同和教育指導者の不足と充実 同和教育は、学校教育、社会教育、さらに家庭教育をふくめたす

同和对策審議会答申 (その44)

すべての教育の場で進められる。そのさいとくに必要となるのは地区と一般区の別を問わず、同和問題に関して深い認識と理解をもつ指導者の不足していることである。

同和教育が効果的に進められている地方は、この方面の教育に関心をもちつ教育や指導者数に比例するともいえる。すなわち地方の実状からすると学校教育にせよ、社会教育にせよ、熱意のある指導者の存在するところが同和教育は行届いているといえる。

地区住民の生活上、社会の差別意識の撤廃等は、その根本は深く、かつ広いので、その打開は必ずしも容易でない。とくに解放の基礎となる生活と文化を高めるために、指導者の必要性が痛感される。

つづく

歴史を秘めた小字名 郡津地区

五十年には
郡津地区の住居
表示を実施する
予定です。

そこで、本市
古文化同好会の
中光司先生に郡
津地区に伝わる
小字名の由来な
どを紹介してい
たきます。

交野町史に郡
津は「……村の
名も、郡衙（ぐ
んが役所）の
門の前からおこ
ったところから
郡門村で、最初
はこうど村とい
った。こうは郡
どは門の意味である。ところが後
世いつのまにか、どがづに変わっ
てこうどと呼ばれ、本来の地名の
意味がわからなくなってしまうた
が、やはり郡門村と記していた。
そして江戸時代の末、文化元年
（一八〇四年）大阪町奉行の命によ
ってこうづの発音通り郡津と改め
た。」とあります。

この地区は交野市のなかで稲作
文化に接触を始めたのも早く、う
もれた文化財も非常に多くありま
す。

（小字名の由来）

鎌田（かまだ）

蒲田、鎌田、畑田等の字をあて
泥深い田をさします。

北川の氾濫原で、湿田が多いと

ころからついたのでしょう。

藪の下（やぶのした）

鎌田の西（東高野街道より西側）
で、ここも北川の氾濫原ですが、
大塚や山崎の台地の崖に竹やぶが
連なっていて、その崖下の日当り
が悪いのでつけられたのではない
でしょうか。

大塚・梅塚
いずれも古墳があったためつい
た地名でしょう。

丸山（現存）大
塚、梅塚と大き
な古墳が西から
東へならんでい
たのでしょう。

山崎
山崎は先端部
を意味すること
ばです。

西の町の西北
側に、大塚から
のびた台地が藪
の下から長淵に
向かって突き出
しているところ
から、つけられ
たのでしょう。

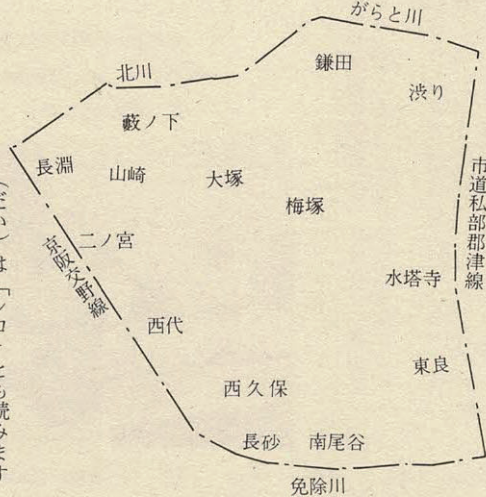
長淵（ながぶち）
天の川の堤がなかった昔、どこ
よりもこのあたりは稲作に適した
所でした。

昔の天の川の河床に、東西にの
びたく形状の池があり東長淵と言
っていました、これは長い淵が
整理されて残った姿でした。
昔は不成形な長い淵があったの
でしょう。

申田

今は松塚の町名ができて、申田
の小字名はなくなりましたが、天
の川の右岸にありました。

この申田は郡津の中心からみて
申（南西）の方角にはなりませ
んしたが、湿田・泥炭地など
に「サル」を用いるところから、
天の川後背湿地で水はけが悪いの
で、申田と呼ばれたのでしょう。
西代（にしんだい）
条里制のときに用いる名で、代



（だい）は「シロ」とも読みます
この土地は東高野街道の西側で
条里制のしかれたところであるた
め、この名が残ったのでしょう。
水塔寺（ずいとうじ）
中小路の集落を含む地域で、昔
は瑞塔寺と書きました。
日蓮宗の寺院が東高野街道（上
茶屋）のすぐ東側にあったところ
からついたのでしょう。
瀧り
一般に湿地、湿垂（しぶたれ）

をさす言葉で梅塚の北の谷を瀧り
と呼んでいます。

現在、交野女子学院のある丘陵
にはさまれている、低湿地です。
東の口
郡津は環濠（防壁）集落で、そ
の郡津の東への出入口でした。
向口
郡津から倉治への出入口にあた
っていたところからついたのだし
ょう。

東良

ラ（良）の意味がはっきりしま
せんが、次の二つが推測できます
① 東田が東良になったもので、
郡津の東の田という意味ではな
いか。
② もとは東頭といったのでな
いか。

頭はもののはじまりで（井の
頭、田の頭等の地名もある）郡
津神社の東の土地を最初に開い
ていったという意味かもしれま
せん。
北尾・南尾
梅塚、鎌田、瀧り等の水田を開
いて、郡津の北側や南側に集ま
った村落ではないでしょうか。
もう一つ考えられるのは、郡津
の北側と南側にあるので、北尾、
南尾とつけた、ということだす。

「尾」は尾根筋だけでなしに、川
岸で人の交流する場所につけられ
ることが多く、南尾は郡津と私部
の両方の村の接触部であったところ
からついたと思われる。

西久保

久保は、国郡の役所や荘園の役
人に給せられた久保田、公文田か
ら変化したもので、昔、交野の郡

衙があった倉山に久保が近いところ
から、郡衙の役人に給せられた
土地だったのかもしれない。

もう一つ考えられることは、久
保はもと窪の字があてはめられて
いたのではないかとことす
窪は水たまりの意味をもち、周
囲が水田耕作に不便な地の中で水
に恵まれた地をさします。
西久保も地下水には恵まれ、井
戸をほれば豊富な水が得られ水田
耕作に適していたのだし。

河原

天の川の堤が今の姿に出来上る

ちえおくれの問題を考える②

精神薄弱児についての相談は

本市に家庭児童相談室が設けら
れて四年目をむかえました。

この家庭児童相談というの
子供たちの心身の発育に関する相
談を受け、その子供に合った医療
機関に紹介したり、一緒に話し合
いながらその子供のことを考えて
いく機関として設置されています
本市でこの三年間の子供の相談
で最も多かったのは、言葉のおく
れに関するものでした。

この「言葉に関する相談」とい
う傾向はほぼ全国的なものです。
どういう事情にしろ心身に支障
を持つて生長する子供の場合、そ
の徴候としてまず言葉の面にてき
めんに現われてくるからです。

言葉がでない、いつまでも赤
やん言葉をしゃべる、しゃべり方
がおかしい、というのは誰でも気
のつくことです。

こうした「言葉のおくれ」が示

のは江戸も半ばを過ぎた頃で、そ
れまでは自由に水が流れていたた
め河原と呼ばれています。

二の宮
郡津には一の宮（現在の郡津神
社の場所）二の宮、三の宮があり
明治の初めに統合されて郡津神社
になりましたが、かつて二の宮が
あった所がそのまま小字名の二の
宮として残っています。

遠坂

北尾の北にあり、枚方の春日か
ら村野に続く台地に出る坂です。

カメラ

アングル



5月22日、第一保育所
では3歳以上の全園児が
私市でいちご狩り。

まっ赤ないちごを見つ
けて大喜びの園児たちで
した。



家庭教育学級友の会の開講式が5月16日福祉センターで
行われました。約60人のお母さんたちが、これから1年間
一緒に勉強されます。



本市消費生活問題研究会では、5月22日、農協星
田支店へ出荷されたえんどう豆の産地直売を行いま
した。
日頃、物価高に悩まされている主婦達にとっては
安くて新鮮とあつて飛ぶように売れ、二〇〇kgのえ
んどう豆がわずか二十分で売切れる盛況でした。

お知らせ

善意銀行

倉治の加地はるさん
から母子福祉会を退会
された記念として十万
円、寺の坂元哲朗さん
から亡父の供養として
香典の一部五千元、区
長会から会費の残額五
千八百八十五円、私部の
田中和美代さんから五
千元、一市民の人から
千円、幾野の三谷昌吾
さんから三百円を、
善意銀行に預託してい
ただきました。
この善意に厚くお礼
申し上げます。

6月の市税

市、府民税第1期分出張納付場所

月・日	時間	場所
6月23日(月)	9:30~12	私市会館
	1:30~4	私市山手1丁目集会所
6月24日(火)	9:30~12	森集会所
	1:30~4	寺集会所
6月25日(水)	10~4	郡津公民館
6月26日(木)	10~4	教育文化会館
6月27日(金)	10~4	星田慈光寺
6月30日(月)	1:30~4	交野会館

※私部地区は市役所内の銀行窓口をご利用ください。

六月末までに届かない場合は福祉
事務所医療福祉係まで問い合わせ
てください。
現在使用されている証は医療福祉
係まで返してください。

七月からは

新しい老人医療証

六十五歳以上
の人で、医者にか
かるときに使用
されている老人
医療証および受
給者証は六月末
で無効になりま
す。

対象者には新
しい老人医療証
(金茶色)または
受給者証(うぐ
いす色)を六月
末までに送付し
てください。

ますので、七月からはそれを使用
してください。
六月末までに届かない場合は福祉
事務所医療福祉係まで問い合わ
せてください。

児童手当

受給者の皆さんへ

児童手当現況届はもう提出され
ましたか。この届は、児童手当が
六月以降引き続いて受給できるか
を調べる大切な届です。六月
末日までに必ず福祉事務所まで提
出してください。

児童扶養手当、特別児童扶養手
当等受給者は、所得状況届をもう
提出されましたか。未提出の人は
六月末日までに印鑑及び手当証書
持参のうえ福祉事務所まで手続き
ください。

九二一〇二二一内線二二〇福
祉事務所まで。

電話番号は正しく

環境事業所の電話番号は九二一
二四七二です。お間違いのないよ
う正しくおかけください。



輸入肉、冷凍食品の移動販売は
六、七、八月は中止します。

輸入肉を使った料理

和風バター焼き

材料	分量
牛肉(バター焼き用)	1パック(約300g)
赤みそ	大さじ3
みりん	大さじ2
酒	大さじ2
玉ねぎおろし汁	大さじ3
土しょうがおろし汁	小さじ1
おろし人参	小さじ2
砂糖	小さじ1
サラダ油	大さじ2

作り方

① 赤みそ、みりん、酒、玉ね
ぎのおろし汁、おろし人参、砂糖
をよく混ぜ合わせる。

② ①の中にバター焼き肉を三
十分ほど漬ける。

③ サラダ油で肉の両面を焼く

警察官募集

警察官を募集しています。

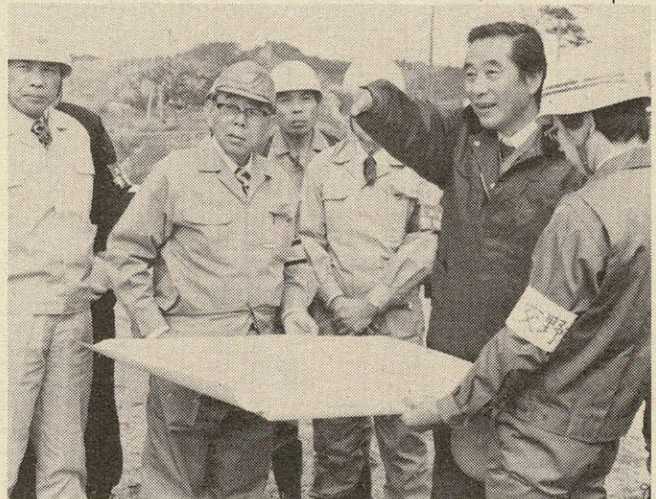
受験資格は①来春の大学卒見込
者で五十一歳四月一日現在二十二
歳以上二十八歳未満の男子、②五
十年四月一日現在で十八歳以上二
十八歳未満の高校、大学卒の男子
③の募集期間は七月十九日(土)
まで、④は十月十八日(土)までの
毎日。応募は大阪府警察本部警務
課採用係(☎〇六九四二二二一
四〇)まで。



関西電力枚方営業所と同北支店から、さくらの苗木各 100本づつを本市に寄贈していただきました。

写真は、倉治の関電枚方変電所付近に植樹されるさくら。(5月21日)

5月6日、黒田知事が宅地造成のパトロールのため本市を訪れ、妙見東地区を約1時間にわたって視察されました。



家庭教育講座

六月十三日から開く

府北河内府民センターでは六月十三日から二十七日までの毎週二回(午前十時～正午)同センタービルで、一般府民を対象に、家庭問題(教育)や子どものしつけ等についての家庭教育講座を開きます。定員は百五十人で聴講無料。申し込みは電話またはハガキで、同センター府民課(枚方市大垣内町二丁目十五番一号)〇七二〇一四四(一三三)まで。

日程、講師などは次のとおりです。

十三日(金)〇脱テレビっ子をめざして(京都女子大教授・中川正

お知らせ

老人福祉作品募集

募集

お 老人に対する要望、老人自身の反省など生の声を聞く一方、老人の余暇活動を広く発表し、老人に対する認識と理解を深めるために老人福祉作品を募集しています。みなさんの意見や作品をたくさんお寄せください。

〇締切日 七月十五日(火)まで

〇募集作品 作文・標語・俳句・短歌・川柳・書・画・写真

〇主催 大阪府・府社会福祉事業団・府老人福祉指導センター・府老人クラブ連合会

その他詳細については福祉事務所まで問い合わせください。

保健栄養学級講座

受講生募集

四条畷保健所では、市民の栄養知識の向上と、その知識を食生活に反映していただくために保健栄養学級講座を開催します。

〇対象 大東市・四条畷市・交野市に在住の婦人

(今までに受講された人は除きます。)

〇内容 栄養・食品衛生に関する知識、調理実習等

〇募集人員 二十人

〇受講料 無料

〇受付締切 六月十八日(水)(当日消印有効)

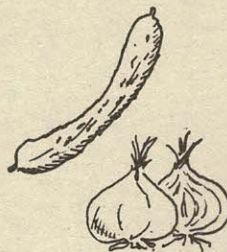
〇申込先 住所・氏名・年齢と生年月日・電話番号を記入し、二十円切手をはった返信用封筒を同封のうえ、〒574四条畷市

狩猟者講習会開く

五十年度の狩猟者講習会が別表の日程で、府農林会館で開催されます。

各講習日の五日前までに、府農林部自然保護課まで写真二枚を添えて申し込みください。(申込用紙は自然保護課にあります。)

その他、詳細については市役所市民生活課農林係まで問い合わせください。



〇初心者課程

回数	実 技(甲種のものは除く)		学 科	
	期 日	時 間	期 日	時 間
第1回	7月22日	9:30~12:30	7月24日	
第2回	7月22日	1:30~4:30	7月29日	
第3回	8月6日	9:30~12:30	8月8日	
第4回	8月6日	1:30~4:30	8月13日	
第5回	8月18日	9:30~12:30	8月19日	9:30
第6回	8月18日	1:30~4:30	8月20日	4:30
第7回	9月8日	9:30~12:30	9月11日	
第8回	9月8日	1:30~4:30	9月16日	
第9回			9月18日	
第10回	10月6日	1:30~4:30	10月7日	

(第9回は甲種のみ)

〇経験者課程

回数	期 日	時 間
第3回	6月12日	9:30~12:40
第4回	6月12日	1:30~4:40
第5回	6月18日	9:30~12:40
第6回	6月18日	1:30~4:40
第7回	6月23日	1:30~4:40
第8回	7月3日	1:30~4:40
第9回	7月8日	1:30~4:40
第10回	7月11日	1:30~4:40

学生アルバイト募集

十月一日に実施の国勢調査の準備事務のため学生アルバイトを募集します。

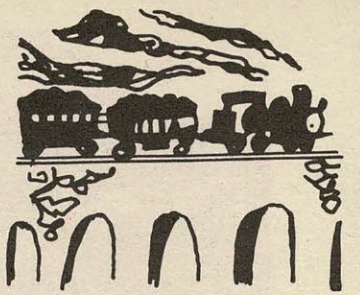
〇勤務時間 九時五時(土曜日は正午まで)

〇採用期間 七、八月(期間内四十日以上勤務できる人)

〇募集人数 若干名

応募、問い合わせは総合計画課まで。





中林 博子 (郡津)

私のふるさと

キリ、ボリ／＼、コリ／＼と食べた思い出、大人がいやがる寒い冬も子供たちはなんでも楽しい遊びの対象になりました。

学校の教科に、スキー、スケートがあり体操の時間は近くの山へスキーに行ったものです。

スケートは、全校生徒が真白に雪のつもったグラウンドに出て雪踏みをして、そのあとに水をまいて次の日にはスケート場のできあがりです。

冬の祭典、雪まつりは今テレビで見ると札幌の雪まつりほど豪華なものではありませんが、私の住んでいた旭川の雪まつりもすばらしいものでした。

「学生時代をすごした私の故郷、北海道。」

しばれるという表現だったりの寒い冬、大雪や吹雪の日は学校も休みの日がありました。

雪の中で毎日／＼雪やけで真黒になり、手も足も、ほったたも真赤にして遊びまわったものです。

私の家の屋根は、裏の軒先が低く長いもので屋根の雪おろしの雪がつもると、かつこうの山ができて、家が、家の屋根からお隣の屋根に即席スキー場をつくって滑り、よく母や近所の人に屋根がこわれるとしかられたものでした。

また、雪の山にあちこちからトンネルをつくり、鬼ごっこ、雪がっせん、のどが渇くとつららをボ



市民の広場



交野俳句会

日時 七月六日(日)
午後一時から
場所 福祉センター
出句 雑詠五句
五月の作品から

五月の作品から

鯛洗ふ水に散りくる桜かな 森田 啓文

山吹の花の導く尼の寺 大矢 芳子

花茶漬炊り胡麻添えて朝の卓 林 万智子

夏柑のあまきかおりや春ごたつ 早川 定江

留守居して蒲団ぼしたり春日和 佐藤 花子

拝観の茶席の廊に檉落葉 兼松 かねよ

噴火口のぞき見もして春の旅 仲西 寿美子

短歌

朝まだき心さやかに茶の芽つむ緑風薫りておくれ毛まで行く

零れ落つ小鳥が餌を群雀降り来て飛べる交替るに

目に映える薫風かおる新緑に交野が原の初夏爽やか

雨しとど山門けむれる日光は残雪残りて夕ぐれ寒く

新緑の山並映ず嵐峽に雅びし祭の扇子流るる

春過ぎて夏季を迎へしにぎ良く永き春雨今思いだし

春緑やとところどころに紅もみじふと京の御所思いうかぶる

青嵐赤き楓の細枝を折れよとばかりに吹きあれてゆく

お茶摘めば若葉の匂い香ぐわしく初夏の日ざしに肌は汗ばむ

さつき大安義弟婚礼に列席し過ぎし日を二人しのびつつ祝う

母と娘はサークルの中にとけこみて孫はお下げをひらめかしおどる

張り替えし障子に指で穴あけて幼稚園へ通ふるさの末子

世の中に病と言ふものなかりせば如何に嬉しき此の世なるかな

銀行ローンの借入れは

保険のご利用を

みなさんが住宅ローンを借りやすくするために住宅金融公庫は住宅融資保険を行ってあります。

この保険は、みなさんが民間の

金融機関から資金を借り住宅を建

設、または購入された後で、万一ローンの返済ができなくなったと

でわずか千三百十一円以後毎年少なくなり、十年目は百九円になります。

くわしいことは、住宅金融公庫大阪支所の総務課または住宅相談所(TEL〇六九四一八五五)におたずねください。

夏季素謡会

開催します

夏季素謡会を開催します。自由にご来聴ください。

〇日時 七月六日、午前九時から
〇場所 交野交謡会

かたの子ども文庫 連絡会 講演会開催

児童文学者、間崎ルリ子先生を講師に招いて講演会を開催します。今回は、午前中「絵本について」午後からはおはなし会(ストーリーテリング初回)の勉強をします。

初めての人も遠慮なく参加ください。午前と午後のうち、どちらか一方だけでもかまいません。

とき：六月二十六日(木)
午前十時～午後三時
ところ：福祉センター二階研修室
参加費：二百円(初回のみ)
(保育あります。実費)

問い合わせは宮尾しづか九二一〇六七まで。

後援 本市教育委員会

水泳指導員募集

市内小・中学校のプールを夏期休暇中開放しますので、そのための水泳指導員を募集しています。

○勤務内容、市内小・中学校プールでの水泳指導・管理・監視

○資格 十八歳以上の人で、プール指導に熱意のある人。

○期間 七月二十日から八月十日



イレブン募集＝サッカー連盟＝

体一杯に新鮮な空気を吸い、グラウンドを走り回りませんか。

交野サッカー連盟では友好第一の方針で、少数ながら毎週水・金曜日の午後五時三十分から七時三十分まで第二中学校校庭で練習しています。

サッカー経験者や初めての人も一緒にやりませんか。詳しくは市役所市民課松隈または練習当日グラウンドまで。

交野五分野の会・市民講演会

「夏を涼しくすごす住まいの工夫」

交野五分野の会では、三月以来毎月例会を開いていますが、今回から特別なテーマ以外に市民の皆さんにも参加していただきます。（入場は無料）

○テーマ 夏を涼しくすごす住まいの工夫。

○講師 大阪市大生活科学部助教、齊藤昇

○とき 六月二十八日（土）午後二時～四時

○ところ 福祉センター

（週一～二日休み）

○勤務時間 九時三十分から四時まで

○締切り 六月三十日（月）までに社会教育課まで

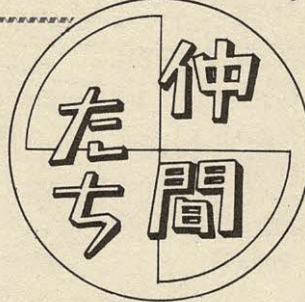
詳しいことは教育委員会社会教育課まで

市民卓球大会開催

日時 六月二十九日午前九時から

会場 第一中学校体育館

参加資格 本市在住、在勤の各種目 一般男女の部、個人戦



会費 百円。当日で結構です

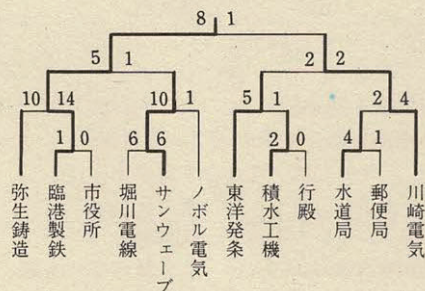
申込み 六月二十五日（水）までに肥塚宅

◎九二一〇九

○五、または社会教育課まで。

なお、卓球教室を毎月第一・第三日曜日に開いていますので自由に参加してください。

軟式野球春季大会 終了結果



軟式野球春季大会が熱戦をくりひろげましたが、臨港製鉄チームの優勝のもとに五月十八日終了しました。

結果は次のとおりです。

○交野市野外活動センター○

7月5日オープン

夏

熱いひざし

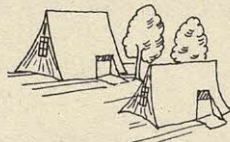
涼しいこかげ

セミが鳴く交野山のふもと

ウサギ、リス、キジもいる

自然豊かなキャンプ場

夏のひとときをすごそう!!



定員 約60人

期間 7月5日～8月31日

対象 老人、おとな、子ども、男女、誰でも可

申込受付 6月16日から

(利用日の2週間前までに申込みを)

申込・問い合わせ先 教育委員会社会教育課

ヘルパー募集

仕事内容 キャンプ場へ来てくださった人の世話

年齢 18歳以上（高校生を除く）

資格 自然が、そしてキャンプが好きで熱意のあること

人数 若干名

申込・問い合わせ先 社会教育課

おはようサイクリング

日 時 6月22日（日）

午前6時受付開始

午前6時30分出発

受付場所 市役所前駐車場

対 象 老若男女を問いません。



教育委員会では、手軽に体力づくり、健康維持のできる「おはようサイクリング」を実施しています。

家族づれ・友達同志で朝のすがすがしい空気をすって、市内をサイクリングしてみませんか。

○小学生は、父兄の承諾書が必要です。

行事カレンダー

6 / 15(日)	日曜診療(10～12) 福祉センター 自動車文庫(9:30～11:30) 私部会館 (1:30～3:30) 星田出張所前	6 / 28(土)	
16(月)		29(日)	日曜診療(10～12) 福祉センター
17(火)	自動車文庫(1:30～2:30) 梅が枝集会所前 (3～4) 郡津公民館 日本脳炎(2回目)(1:30～2:45) 福祉センター、倉治公民館	30(月)	市、府民税1期分納入(1:30～4) 交野会館
18(水)	巡回赤ちゃん検診(1:30～3) 福祉センター 心配ごと相談(2～4) 福祉センター 日本脳炎(2回目)(1:30～2:45) 星田小学校	7 / 1(火)	自動車文庫(1:30～2:30) 藤が尾集会所前 (3～4) 星田山手町集会所前
19(木)	法律相談(1～3) 福祉センター 人権相談(1～4) 星田出張所 自動車文庫(1:30～2:30) 森(天田の宮神社) (3～4) 妙見坂3丁目(3-3棟前) 日本脳炎(2回目)(1:30～2:45) 交野会館	2(水)	心配ごと相談(2～4) 福祉センター
20(金)	母親教室(1～4) 福祉センター 離乳食講習会(10～12) 福祉センター 日本脳炎(2回目)(1:30～2:45) 私市会館	3(木)	法律相談(1～3) 福祉センター 自動車文庫(1:30～2:30) 日生住宅(給食センター前) (3～4) 寺集会所
21(土)		4(金)	
22(日)	日曜診療(10～12) 福祉センター	5(土)	
23(月)	市、府民税1期分納入(9:30～12) 私市会館 (1:30～4) 私市山手1丁目集会所	6(日)	日曜診療(10～12) 福祉センター 自動車文庫(9:30～11:30) 郡津駅前(派出所前) (1:30～3:30) 交野郵便局前
24(火)	保健婦相談(1:30～3) 福祉センター 市、府民税1期分納入(9:30～12) 森集会所 (1:30～4) 寺集会所 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9:30～10:15) 森集会所 (10:30～11:30) 寺集会所 (1:30～3) 私市会館	7(月)	
25(水)	結婚相談(1～4) 福祉センター 心配ごと相談(2～4) 福祉センター 市、府民税1期分納入(10～4) 郡津公民館 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9:30～11) 郡津公民館 (1:30～3) 教育文化会館	8(火)	保健婦相談(1:30～3) 福祉センター 交通事故無料相談(10～3) 福祉センター 自動車文庫(1:30～2:30) 天野が原集会所前 (3～4) 私市(大松四つ辻)
26(木)	園芸相談(1～4) 市役所緑化推進課 市、府民税1期分納入(10～4) 教育文化会館 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9:30～11:30) 福祉センター	9(水)	結婚相談(1～4) 福祉センター 心配ごと相談(2～4) 福祉センター
27(金)	母親教室(1～4) 福祉センター 市、府民税1期分納入(10～4) 星田慈光寺 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9:30～11:30) 星田出張所	10(木)	3歳児検診(1:30～3) 福祉センター 自動車文庫(1:30～2:30) 倉治法務局官舎 (3～4) 関電枚方変電所南側広場
		11(金)	巡回赤ちゃん検診(1:30～3) 農協星田支店
		12(土)	
		13(日)	日曜診療(10～12) 福祉センター 自動車文庫(9:30～11:30) 北星田(元トンネル跡) (1:30～3:30) 私市駅前
		14(月)	
		15(火)	ツベルクリン反応検査(10～11:15) 福祉センター (1:30～2:45) 倉治公民館 自動車文庫(1:30～2:30) 梅が枝集会所前 (3～4) 郡津公民館
		▶家庭児童相談——火・木(10～3)、土(10～12) 福祉事務所相談室 ▶児 童 相 談——第2・4木曜日(10～4) 福祉事務所相談室 ※巡回赤ちゃん検診——生後4～5か月の通知者 ※日本脳炎——生後6か月以上の全市民 初回の方は2回 初回到2回受け1年後追加接種を受けた人は、以後3年に1回接種 ※ツベルクリン——生後3か月から3歳児までのBCG未接種者	

無料法律相談

府では、府庁本館1階府民相談室で法律相談を行っています。

ご利用ください。

相談日 月曜日～金曜日

受付時間 午前11時

相談時間 午後1時～4時

問い合わせは府知事室公聴課☎06-941-7000まで。

また、北河内府民センター(☎0720-44-1331)では毎月第2・4月曜日に法律相談を行っています。

同窓生の名簿できる

府立枚方高校

1期生から10期生までの同窓生(葦火会)名簿ができました。

名簿は無料です。

枚方高校事務所(☎0720-43-3081)まで受け取りに来てください。

みなさんの声を

およせください

まちの話題、ふるさとの思い出、交野の自然、みなさんが思っておられること、広報に対する意見など広報係までおよせください。